



◆薬剤散布は注意して実施する

今年も薬剤散布による苦情が寄せられます。薬剤散布には充分注意して下さい。

農薬の調合液を作る時は、調整液が残らないように必要量だけ調整し、河川には絶対に流さない。

また、農薬の散布にあたっては、隣接する農産物だけでなく住宅地・車・道路・河川・畜舎・ソーラーパネルが近くにある場合や歩行者が近くにいる場合にも特に注意する。風が強い場合には散布を控える。

◆農薬の盗難に注意しましょう

日頃より管理については適正にされていると思いますが、改めて確認をお願いいたします。

- ①農薬は専用の保管庫に区分して鍵がかけられるようにしましょう。
- ②劇物(購入時印鑑が必要)に該当する農薬の保管は、保管庫に「医薬用外劇物」の表示が必要です。
- ③地震に備え保管庫の転倒防止の対策をとりましょう。
- ④数量については定期的に点検確認し、盗難・紛失した時は直ちに警察まで届け出てください。

◆火災防止について

長野地域の各地で農作業中の火災が相次いでいます。また、焼却による煙や臭いについても苦情が寄せられています。適切な管理と対応をお願いいたします。

◆農業用ビニール・ネット等の飛散防止について

強風などで飛散しないように十分に注意して管理をお願いいたします。

また、電線などに引っ掛かった場合は速やかに関係先への連絡をお願い致します。過去の事例では、農業用のビニール・ネットの飛散が北陸新幹線の列車遅延の原因となった事例が発生しました。

◆農作業事故・熱中症に注意する

「農作業の安全」に対する意識を常に持つよう心がけ、農作業中の事故を起さないよう、常に「安全」の意識を高め、怪我等ないよう作業を実施下さい。

また、高温時の作業、単独作業は極力避け、手足のしびれ・めまい・吐き気・頭痛・汗をかかない・体が熱い・体がだるい・まっすぐ歩けないなど。体調不良となったらすぐに作業を中止しましょう。

のどが渇かなくても20分おきに休憩し、コップ1~2杯以上を目安に水分補給(スポーツ飲料等も)しましょう。

休憩中は涼しいところで。屋内では扇風機やクーラー活用を。

◆農作業のお手伝いさんへの対応について

家族や農業公社のお手伝いさんが皆様の農作業の支援をしておりますが、毎年のように事故が発生しています。作業中の事故には十分注意しましょう。

◆令和4年度長野市単独事業補助金支払いについて

下記内容事業について、対象者個人の口座に入金を予定しておりますので、ご確認下さい。

- ・果樹振興事業(果樹苗木)：予定日 5月26日(金)
- ・環境保全型農業推進事業(性フェロモン剤)：予定日 5月31日(水)

◆長野市補助事業の紹介

1. 内容

①振興果樹等苗木導入事業（りんご・桃・ネクタリン・ぶどう・特産果樹の苗木）

◇果樹苗木注文書にある品種（台木・受粉樹は除く）、果樹総合情報で振興している品種が対象。

◆振興品種であってもグリーン長野全体で合計した苗木の数量が少ない品種は対象外になります。

対象外の基準：①推定面積が10a以下の場合 ②件数が5件までの場合

◇申込の必要はありません。果樹苗木注文書の提出期限までに注文した分をJAで一括申請します。

②りんごわい化栽培導入事業（りんごわい化苗木、支柱等施設設置）

◇受益戸数は3戸以上かつ受益面積30a以上、

◇補助率は、事業費の30%以内 ◇対象資材 1本支柱およびトレリス

◇対象品種 果樹苗木の注文書にある品種

③ぶどう新品種推進事業

申し込み順に受け付け。申込が多いため、令和6年度以降分の仮申込受付となります。次年度以降も事業が継続された場合（※継続された場合でも内容に変更がある場合があります）、仮申込順にご連絡申し上げます。※予算限度があるため）

◇1戸2a以上の圃場 1戸で1件まで

◇抜根整地及び園地整備、苗木、支柱等の費用の50%を補助（限度額50万円）

◆前年度より変更があり、苗木の補助は、シャインマスカットの補助率は30%以内、ナガノパープル・クイーンルージュ®の補助率60%以内となりました。

◇対象品種 ナガノパープル・シャインマスカット・クイーンルージュ®のみ

④果実品質向上対策推進事業（雨よけハウスの事業）

◇受益戸数3戸以上・受益面積10a以上

◇補助率は、事業費の30%以内

◇オウトウ・プルーンの雨よけハウスの他に、ブドウの雨よけ増設も含まれます。

⑤りんご新わい化栽培推進事業（新わい化用フェザー苗・支柱等施設設置）

◇1戸2a以上の圃場で普通樹からの改植に限る。

◇抜根整地及び園地整備、苗木、支柱、トレリス等の施設、

◇補助率50%以内（限度額50万円）

◇対象品種 シナノリップ・シナノドルチェ・秋映・シナノスイート・ふじの5品種のみ

2. 申込方法：各流通センター・共選所・営農販売部の果樹技術員に相談の上、申込書を受け取り下さい。

必要事項を記入の上、果樹技術員まで提出下さい。

3. 申込期限：②～⑤令和5年8月31日（水）まで

4. 留意事項：事前着工は対象外です。すでに、苗木を購入した、棚を設置した等は不可です。

詳しくは申込書を参照下さい。

《栽培に関する問合せ》は、各情報記載の連絡先へお願い致します。

《販売に関する問合せ》各流通センター・共選所／営農販売部（本所）：292-0930

《資材に関する問合せ》各JAファーム・営農資材センター・経済部／農業資材課：299-3311